



御所市議会議員

こんにちは！<市議会報告 vol. 5>

川本まさきです

2020年4月
発行：川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314
御所市幸町296-1
TEL 090-9881-0077
FAX 62-3858

3月定例会は3月9日から26日まで開かれ、すべての議案が可決されました。私は、緊急を要する新型コロナウィルス感染症対策と水道広域化問題の2点について質問しました。

新型コロナウィルス感染症対策

(川本質問)新型コロナウィルス感染症対策について、2月27日、安倍首相は突然、「3月2日から春休みに入るまで小中高校、特別支援学校に臨時休校を要請する」と表明しました。

感染拡大を防ぐために休校の措置を行なうことはあることですが、現場の先生方や教育委員会、自治体などが自ら判断し、保護者にも協力を求めるという手順で進めるべきで、全国一律の強制的なやり方に批判が続出しています。しかも、小中高校は休校としながら、保育所と学童については対象外としています。子どもたちへの感染拡大を防ぐという観点から、矛盾した対応となっていますが、御所市が設置者である小中学校の臨時休校に伴う子どもたちへのケアはどうのようにされていますか。

また、約3週間、授業がなくなるわけですが、これの補完や手当はどのようにお考えでしょうか。

(教育長答弁) 休校中、子どもたちには外出をひかえ、感染防止に努めるよう指導している。また、家庭学習として課題のプリントを配布し、生活状況の把握のため家庭訪問を行っている。さらに、インターネットを使って学習支援を行っている学校もあり、これを他の学校にも拡げているところ。未履修の学習内容については、新年度に補習授業を行う予定。

(川本質問)子どもたちに「外にでるな」という指導ですが、子どもには、遊び、成長する権利があります。「それを遊び、成長する権利があります。」これを保障するうえで、どんなことをされているのでしょうか。

(教育長答弁) インターネットに「学び支援サイト」がある。「これを活用してほしい。また、学年ごとの登校日を設ける」とも考えられる。

(川本質問)インターネットを使って学習支援というが、一体何人の子どもたちが享受できるのか。

(川本質問)ネット環境がないとできない。また、スマホでもできるが、すべてがそうはなっていない。

(川本質問)実際には、わざかな子どもたちにしか届かない。それで本当にやつては、尊重すると述べているが、学校を開くという判断はないか。

(川本質問)実際には再開するといふことは考えていない。

(川本質問)とすれば、子どもたちの状況改善を先生まかせ、学校まかせにするのではなく教育委員会として、他にやるべきことがあると思うが、いかがか。

(川本質問)次に、市民の不安を解消して、必要な情報の提供、その周知徹底が必要。

(川本質問)次に、市職員が安心して働けるように連携されています。相談窓口の電話番号や疑わしい場合の医療のかかり方、医療費公費負担の仕組み

などの情報を、どのように広報されていますか、お答えください。

(理事者答弁)2月28日に「御所市新型コロナウィルス対策本部」を設置して、情報収集などを行っている。医師会、歯科医師会、薬剤師会も対策本部を設置して連携した対応をしてもらっている。広報については、「広報」せ4月号にて相談窓口をお知らせする。また、ホームページやラインでお知らせする。

(理事者答弁)国と同様に、常勤、非常勤を問わず、職員またはその親族に発熱などの風邪症状がある場合、特別休暇の取得を認める。また、小中学校などの臨時休校に伴う子どもの世話をする必要がある場合も特別休暇を認める。

(川本質問)「広報」せ4月号では遅い。もつと早くできなか。

(川本質問)指摘のとおり、確かに時間がかかっている。ただ、めまぐるしく状況が変わっているので難しい面もあった。

(川本質問)ホームページやラインでは1月下旬から周知している。

(川本質問)ホームページやラインはどれだけの市民が見ているのか。広報車を走らせるなど何らかの方法を考えほしい。さて、不安があるので、PCR検査を受けたいと思ったときはどうすればよいか。

(川本質問)労働基準法26条には「使用者の責めに帰すべき事由で休業した場合、平均賃金の60%の休業手当を支給しなければならない」とあります。休校は、政府や自治体側の都合なので、責任のない労働者が収入を失えば、家計を直撃します。今回の事例はまさにこれに該当すると考えてよいか。

(理事者答弁)特別休暇の対象になる。

(川本質問)劳働基準法26条には「使用者の責めに帰すべき事由で休業した場合、平均賃金の60%の休業手当を支給しなければならない」とあります。休校は、政府や自治体側の都合なので、責任のない労働者が収入を失えば、家計を直撃します。今回の事例はまさにこれに該当すると考えてよいか。

(理事者答弁)特別休暇に該当すれば、労働基準法26条が適用になる。

(川本質問)今言われたことを市民のみなさんに知らせてください。正確な知識と情報の提供、その周知徹底が必要。

(川本質問)案内のチラシを作るなど

(川本質問)次に、市職員が安心して働くように努めたい。



「御所市水道事業経営戦略」について

(川本質問)この3月議会に参考資料として、水道事業の今後の経営戦略が発表された。それによると、「県水広域化に併せて県水施設を活用する」とにより、市の更新費用及び維持管理費用の低減を図り、施設の集約化・合理化を進めて経営健全化に努める「あるいは、「県営水道100%受水を進めるとともに、施設の統廃合、ダウンサイジングを更新事業と平行して進めていく」としている。

また、収益的収支の見通しでは、給水人口の減少と令和3年度以降、約2億円の協力金がなくなり、支出が収入を上回ることから、令和3年を目途に料金改定を行う見通しとしている。そして、「計算上は約35%の改定が必要となるが、水道使用者の急激な負担増にならないよう、現実的・合理的に設定する」としているが、どれほどの値上げを予定しているか。

(市長答弁) 料金改定について、35%は

葛城地区清掃事務組合からの協力金2億円がなくなることによる計算上の最大値。漏水調査を行つて有収水量を上げる、料金徴収率を上げるなど、様々な努力をしていく。なお、県営水道の料金単価の見直しが令和2年度にあるので、その影響もある。また、広域企業団設立の関係もある。急激な場合は2段階に分けることも検討するが、令和3年度の施行を考えている。

(水道局長答弁)100%受水は、広域企

業団設立後、令和8年度となる予定。その後も配水池設備、ポンプ設備、水道管で明確に上がる額を示せないというところに、2段階に分けられても、直接上がることは痛い。「これでいいということにはならないと思うが。

(市長答弁)水道料金は、市民生活に直結していることは指摘のとおり。一方で、水道事業を継続していくという観点から考える必要がある。料金を上げないことに越したことはないが、上げる場合は、少しでも負担が軽減できるように2段階方式も検討している。

（川本質問）運営が奈良県で単一の企業体になった時、現在の市内の指定業者と争うことはないか。

(水道局長答弁)断水事故など緊急対応で地元業者との連携、協力は必要不可欠。コスト縮減や品質確保に努めながら地元業者の育成や受注機会の確保について議論していく。

(川本質問)この際、広域化のメリットについてお聞かせください。

(川本質問)さらに、将来、施設は地方自治体が所有し、事業者としての責任も地方政府が負担したまま、運営権を民間事業者に設定し、民間事業者が収益化していく方式(いわゆるコンセッション方式)が導入されていくことはないか。そうなれば、民間事業者の収益確保のために、経費削減や利用料金が高騰し、住民恐れがある。また、ひとたび「コンセッション」の契約をすれば、民間事業者の情

報は「企業秘密」として情報公開されず、地方議会で料金が妥当かを議論することもできなくなる。そして、一般には契約は20年にわたり、途中解約すれば、民間事業者から損害賠償を請求される恐れがある。立ち止まって考える必要があるのではないか。

(水道局長答弁)平成30年11月の県議会において、荒井知事は、「水道事業は公的な責任でやるべき。民営化は考えていない」と答弁されている。また、28の参加市町村すべての意志を統一する必要があり、手続き上、非常に困難になっている。私も、水道については、民営化はなじま

ないと考えている。(川本質問)水道の広域化と民営化について、民営化については反対だが、広域化について、市長はどうに考えていま

(川本質問)市民は、安くて安全な水を供給してほしいといつ願いをもつていて。特に、高額な水道料金は年金暮らしの高齢者にとって大きな負担になる。現時点

(川本質問)人材育成についても計画的に育成してこなかつたのが一番大きな問題で、大きなところに行くとそれが保証されている。その理由は、①水は電気やガスに比べると圧倒的に重い。したがって、遠くに運ぶにはより多くのエネルギー(電気)が必要になる。②遠くに運ぶほど残留塩素管理がたいへんになる。③災害・事故による影響範囲が拡大するとともに復旧に時間を要する。こういう心配がある。むしろ、小規模ながら良質な水源を確保できる日本の地理的条件を生かせば、イニシャルコストやランニングコストを抑えた水道システムは可能だと思う。建設技術の進歩により、遠く離れた水源に水を求める」ことは可能になったが、そのコストは膨大なものになるし、健全な水循環とは言えません。ダムという大量消費のための投資を行つてきただが、結果として水あまりとなり、水道事業経営を苦しめている。

(川本質問)今述べられたことは私にはあまりメリットとも思えません。ICTを使った技術と言わたが、どういう技術を使おうと、我々は、安全安心で、安全で美味しい水が一番ありがたい。技術というのはそのためにこそあるので、それが目的化するのはおかしいでしょ。

(水道局長答弁)安全安心な水、これは一番の大変なことで、水源の監視もIC-Tを使ってより安全性を増すことによって、料金改定について市民のみなさんどのように周知していくのか。

(水道局長答弁)漏水調査など、努力を重ねたうえで、令和2年度後半に説明会を行つようとする。

(川本質問)人材育成についても計画的に育成してこなかつたのが一番大きな問題で、大きなところに行くとそれが保証されるというのは、全く幻想だと思う。私は、水道は広域化になじまないと考